



第175期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日(木)
午前10時(受付開始時刻)
午前9時

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」

〔決議事項〕

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬改定の件

森永製菓株式会社

証券コード 2201

株主総会でのお土産の配布は行っておりません



おいしく たのしく すこやかに



郵送または
インターネットによる
議決権行使の期限

2023年6月28日(水)
午後5時30分まで



株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、
書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております

株主の皆様へ



代表取締役社長

太田 栄二郎

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第175期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社グループは2021年、持続的な成長を目指すべく新たな企業理念を策定しました。また2030ビジョンとして「ウェルネスカンパニーへ生まれ変わる」と掲げ、120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートすると宣言しました。このビジョンの実現に当社グループ一丸となって取り組むべく、日々活動を行っております。

2022年度は、世界情勢の変化や原材料及びエネルギー価格の高騰など大きな変化に見舞われた1年でした。今後も事業を取り巻く環境は先行き不透明な状態が続くと想定されますが、2030ビジョンの実現に向けて、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら企業価値の向上に取り組み、成長し続ける永続企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月6日

森永製菓グループの 企業理念



第175期 定時株主総会 招集ご通知

目次

企業理念

P. 1

トップメッセージ

P. 3

第175期定時株主総会招集ご通知

P. 7

インターネットによる
議決権行使について



P. 9

株主総会参考書類

P. 11

株主総会で決議いただく事項

第1号議案	剰余金の処分の件	P.11
第2号議案	取締役11名選任の件	P.12
第3号議案	監査役2名選任の件	P.20
第4号議案	取締役の報酬改定の件	P.22

(添付書類)

事業報告



P. 31

連結計算書類



P. 55

計算書類



P. 57

監査報告書



P. 59

トピックス

株主優待制度新設/
持続可能な社会の実現への取組みほか



P. 65

トップメッセージ



代表取締役社長 太田 栄二郎

企業理念の浸透・2030ビジョン実現に向けての想い

2021年5月に新たな企業理念を策定してから2年が経過いたしました。私は、4年前の創業120周年の節目に社長に就任いたしました。就任時に社内への最初のメッセージで、120周年の節目にもう一度創業の精神に立ち戻り、将来・未来に向けての森永製菓グループの存在意義を考えてみようという問題提起をして意見募集をしました。その後、約1,000名の従業員から熱意あふれる意見が寄せられ、それをもとに役員で議論を重ねて紡ぎ上げたのがこの企業理念です。

そして企業理念とともに、2030ビジョン『森永製

菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』を定めました。「生まれ変わる」という強いメッセージですが、常に現状に満足することなく、変化に柔軟に対応し、成長を目指していかなければ持続はできない、という私の強い想いを込めました。

企業理念と2030ビジョンに関する意見交換会を、この2年間、国内外で72回、約1,600名の従業員と実施してきました。やはりまずは従業員がこれらに共感し、自分事として受け止め、実現に向けて実行していくことが、企業価値を高める上で重要です。

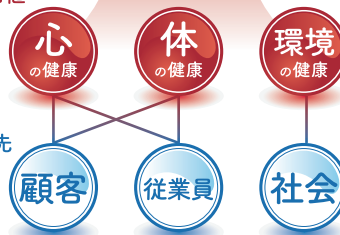
また実際に、様々な対話を通じて、着実に浸透してきていると手ごたえを感じています。私は、森永製菓グループに関わる全てのステークホルダーが幸せを感じる、笑顔になれる、そんな会社にしていきたいと思っております。

『森永製菓グループは、2030年に
ウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』

120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、
世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートしていきます。

3つの提供価値

価値の提供先



2021中期経営計画(2021中計)の進捗について

2022年度の業績については、原材料及びエネルギー価格の高騰、為替相場の変動など、当社にとって大変厳しい逆風となる外部環境の変化がありました。そのような中、成長性については、2期連続で過去最高売上高*を更新しました。また、売上高成長に向けて重要な経営指標である海外売上高比率及び重点領域売上高比率(in・通販・米国・冷菓の4事業)は、2021中計最終年度の目標を前年時点で達成し、引き続き伸長しております。厳しい環境下においてもトップラインはしっかりと成長し、当社が実現しようとしたことは着実に成果があらわれています。他方、収益性の観点では、為替影響を含む原材料及びエネルギー価格が足元の2年間で

100億円近く高騰する結果となりました。価格改定や様々なコストダウンによる打ち返し策を講じてまいりましたが、カバーしきれずに減益となりました。引き続き収益性の向上に取り組んでまいります。

その一方で、広告費やR&D、DXなどの無形投資はこの2年間で30億円以上増加させています。足元の業績も重要ではありますが、未来に向けて、まさしく2030ビジョンを策定したからこそその意思を込めた成長投資です。2023年度も厳しい外部環境が続くことが想定されますが、そのような中でも、成長し続ける永続企業を目指して様々な取組みをスピードをもって実行してまいります。

※収益認識基準を遡及適用

トップメッセージ



また、経営基盤の構築としてパーパス・2030ビジョンの実現に貢献する人材・風土・組織づくりの取り組みも進めています。社長就任時に私は、ダイバーシティを経営戦略の中心に置くと宣言し、2030経営計画の3つの基本方針の柱の一つに掲げました。ただし、ダイバーシティは手段であり、目的はイノベーションを起こして価値を創出し、お客様の期待に応えることです。それにより、お客様から選ばれ続けることができ、持続性につながると考えています。2030経営計画を実現するのは全て人の力です。そのためには、一人ひとりが自律した強い「個」として存在感を発揮すること、さらに「個」を活かせるだけの強さと柔軟さを備えた多様性と活力のある組織づくりを行っていくことが重要と考え、様々な取組

みを進めています。一例として、多様な価値観や意見を受け入れる風土醸成のためにアンコンシャスバイアスの研修を実施、また、ウェルネスカンパニーに向けた取組みの一つである「心の健康」に関する検討を深め、従業員の「心の健康」についても意識付けを図っているところです。

様々な取組みの結果として、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に認定され、「ホワイト500」企業としての認定を受けました。また、スポーツ庁より全従業員の健康増進を目的とした自発的な活動を促す取組みが評価され、「スポーツエールカンパニー2023」の認定も受けました。2030ビジョンのもと従業員の「心と体の健康」を支援するとともに、従業員がいき

いきと健康的に働くことができる労働環境を実現することで、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化につなげ、当社グループの持続的な成長を目指しています。



株主の皆様に向けた取組みについて

2022年度、中長期の財務戦略をアップデートし、様々な取組みを進めてきました。積極的な成長投資と安定した財務基盤を維持することにより、持続的な企業価値向上と安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としています。

具体的な方針の一つである株主還元では、2021中計期間の合計で120億円以上と計画しておりましたが、直近2年間で配当と自己株式取得を合わせて200億円を超える株主還元を実施しております。2030経営計画の達成に向けて、資本コストを意識

した経営を実践し、企業価値を最大化することで全てのステークホルダーに貢献することを目指して取組みを進めています。

加えて、株主優待制度も新たに導入してまいります。株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただき、当社グループに対するご理解を一層深めていただきたいと考えています。

最後に

私は、「プライオリティは信頼」であるという考えのもと、従業員に対し情報発信を積極的に行い、対話を進めてまいりました。社外に向けても、当社ホームページにて、決算説明会やIR Day、ESGデータなど様々な情報開示を進めております。ステークホ

ルダーの皆様との信頼を大切にしながら、2030経営計画達成に向けて全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 2201
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

東京都港区芝五丁目33番1号
森永製菓株式会社
代表取締役社長 太田 栄二郎

第175期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第175期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第175期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト：<https://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記東証ウェブサイトにアクセスし、銘柄名（森永製菓）又は当社証券コード（2201）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会当日のご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、ご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、当日出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

敬 具

日時 2023年6月29日（木）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

目的事項 **報告事項** 1. 第175期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第175期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役の報酬改定の件

議決権行使のご案内

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月29日（木）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

当日ご出席いただけない場合



郵送 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月28日（水）午後5時30分到着分まで



インターネット 当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否を入力してください。▶ 詳細はP.9～P.10をご覧ください

行使期限 2023年6月28日（水）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。▶ 詳細は次のページへ

- 株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。
- 事業報告の会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び株式会社の支配に関する基本方針、計算書類の株主資本等変動計算書及び注記表、並びに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、本書は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会にご出席の方へのお土産の配布は行っておりません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1

QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書用紙副票（右側）



「ログイン用QRコード」はこちら



2

議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議案賛否方法の選択

議：〇〇〇〇株主総会
開催日：〇〇年〇月〇日
議案番号：1000001
行使できる議決権の数：1000

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを希望いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成とされる場合

承認前へ

会社株主の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

利用履歴

利用ガイド

ログアウト

3

各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択。

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議案別賛否入力

議：〇〇〇〇株主総会
開催日：〇〇年〇月〇日
議案番号：1000002
行使できる議決権の数：1000

以下の議案について賛否をご入力ください。

議案	賛否
議案 〇〇〇の付	賛否 ↓

意思表示が終わりましたら、下の確認ボタンを押してください。

画面の案内にしたがって行使完了です。

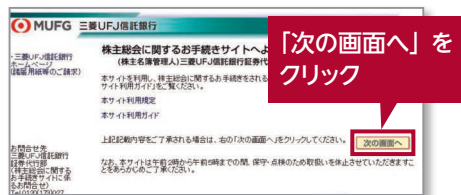
インターネットによる行使期限

2023年6月28日(水)午後5時30分

ログインID・仮パスワードを入力する方法

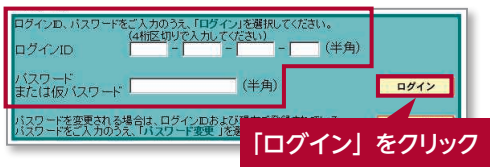
1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする



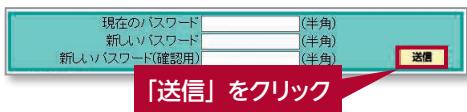
2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.muftg.jp/>



⚠️ ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (受付時間 午前9時~午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては当期業績並びに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、前期に比べ10円増配し、1株につき100円とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 100円
総 額 4,712,450,600円

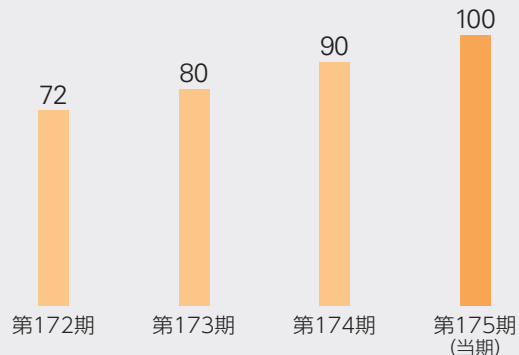
3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

(ご参考)

■ 1株当たり配当金 (年間)

(単位:円)



第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位	取締役会 出席状況	役員人事報酬 委員会出席状況
1	再任 太田 栄二郎	代表取締役社長	100% (15回/15回)	100% (3回/3回)
2	再任 宮井 真千子	取締役常務執行役員	100% (15回/15回)	—
3	再任 平久江 卓	取締役上席執行役員	100% (15回/15回)	—
4	再任 森 信也	取締役上席執行役員	100% (15回/15回)	—
5	再任 藤井 大右	取締役上席執行役員	100% (15回/15回)	—
6	再任 松永 秀樹	取締役上席執行役員	100% (11回/11回)	—
7	再任 高木 哲也	取締役上席執行役員	100% (11回/11回)	—
8	再任 江藤 尚美 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	100% (3回/3回)
9	再任 星 秀一 社外 独立	取締役	87% (13回/15回)	100% (3回/3回)
10	再任 浦野 邦子 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	100% (3回/3回)
11	再任 榊 真二 社外 独立	取締役	100% (11回/11回)	100% (2回/2回)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

- (注) 1. 取締役候補者の太田栄二郎氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼルス財団に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。取締役候補者の江藤尚美氏が社外取締役を兼務する日清オイリオグループ株式会社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。取締役候補者の星秀一氏は、2011年4月から2016年6月まで、伊藤忠食品株式会社の代表取締役社長等として、同社の業務を執行しておりました。その後、2021年6月まで、同社の取締役相談役又は理事の地位にありましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。取締役候補者の榊真二氏が社外取締役（監査等委員）を兼務する株式会社サンエーと当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。また、同氏は2007年6月から2016年3月まで、株式会社東急ハンズ（現株式会社ハンズ）の代表取締役等として、同社の業務を執行しておりましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者の江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏が取締役に再任された場合には、各氏を引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 取締役候補者の江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏と当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に再任された場合には、当社は各氏と上記契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。取締役候補者各氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、各氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約について、次回更新時に同内容での更新を予定しております。



候補者番号
1

おおた えいじろう
太田 栄二郎

1959年6月30日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
18,878株 (7,978株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間
12年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社取締役就任
冷菓事業本部長委嘱
- 2014年 4月 当社営業本部長委嘱
- 2014年 6月 当社取締役上席執行役員就任
- 2015年 6月 当社取締役常務執行役員就任
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員就任
- 2019年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)
- 2020年 6月 一般財団法人森永エンゼル財団理事長就任
(現任)
- 2021年 6月 全日本菓子協会会長就任(現任)

重要な兼職

- 一般財団法人森永エンゼル財団理事長
- 全日本菓子協会会長

【担当】

- 監査部
- 営業本部

取締役候補者とした理由

太田栄二郎氏は、当社において営業部門やマーケティング部門の部門長を経験し、2011年6月以降は当社取締役として当社経営に携わってまいりました。また、2019年6月より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
2

みやい まちこ
宮井 真千子

1960年9月29日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
5,932株 (3,832株)

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

取締役在任期間

9年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 松下電器産業株式会社
(現パナソニック株式会社)入社
- 2005年 4月 同社理事
- 2011年 4月 同社役員環境本部長兼節電本部長
- 2012年 10月 同社役員R&D本部未来生活研究担当
- 2014年 4月 同社顧問
- 2014年 6月 当社社外取締役就任
- 2014年 12月 加藤産業株式会社社外取締役就任
- 2015年 5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任
- 2018年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)
マーケティング本部長委嘱
- 2019年 2月 特定非営利活動法人サステナビリティ日本
フォーラム会長就任(現任)
- 2022年 4月 国立大学法人お茶の水女子大学監事就任(現任)
- 2022年 6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現任)

重要な兼職

特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム会長
積水化学工業株式会社社外取締役

【担当】 ● サステナブル経営推進部 ● 品質保証部
● お客様サービスセンター

取締役候補者とした理由

宮井真千子氏は、電機業界において部長職を歴任し、当社においてもマーケティング部門の部門長を務めるなど豊富な経験を有しております。2014年以降は当社社外取締役として客観的・中立的な助言を行い、2018年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
3

ひらく え たかし
平久江 卓

1961年11月24日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
12,066株 (3,366株)

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

取締役在任期間

13年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2006年 6月 当社執行役員冷菓事業本部長
- 2008年 6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長
- 2009年 4月 当社上席執行役員菓子事業本部長
- 2010年 6月 当社取締役就任菓子事業本部長委嘱
- 2013年 6月 当社食品事業本部長委嘱
- 2014年 4月 当社マーケティング本部長委嘱
- 2014年 6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
- 2018年 6月 当社生産本部長委嘱

【担当】 ● 物流部 ● DX推進部

取締役候補者とした理由

平久江卓氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、マーケティング部門や生産部門の部門長を務めるとともに、2010年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
4

もり しんや
森 信也
1962年3月14日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
4,772株 (2,572株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間
4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社ヘルスケア事業部長
- 2016年 4月 当社執行役員健康事業本部長
- 2018年 4月 当社執行役員研究所副所長
- 2019年 1月 当社執行役員研究所長
- 2019年 6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
研究所長委嘱

【担当】 ● 研究所 ● 新規事業開発部

取締役候補者とした理由

森信也氏は、当社において主に健康事業部門や研究開発部門を経験し、研究開発部門の部門長を務めるとともに、2019年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
5

ふじい だいすけ
藤井 大右
1964年10月18日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
3,992株 (2,592株)

取締役会への出席状況
100% (15回/15回)

取締役在任期間
4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2018年 4月 当社総務部長
- 2019年 4月 当社執行役員総務部長
- 2019年 6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
- 2019年 8月 当社経営戦略部長委嘱
- 2022年 7月 当社総務部長委嘱
- 2022年 9月 当社戦略投資部長委嘱(現任)

【担当】 ● 経営戦略部 ● 総務部 ● 戦略投資部

取締役候補者とした理由

藤井大右氏は、当社において主にIR部門や経営戦略部門、人事部門を経験し、総務部門や経営戦略部門等の部門長を務めるとともに、2019年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
6

まつなが ひでき
松永 秀樹

1967年2月16日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
6,293株 (693株)

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

取締役在任期間 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2010年10月 当社菓子食品営業部広域営業部長
- 2014年4月 当社営業本部営業戦略部長
- 2018年4月 当社執行役員営業本部営業戦略部長
- 2019年4月 当社執行役員営業本部菓子食品営業部長
- 2019年10月 当社執行役員営業本部長
- 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長
- 2022年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
- 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
マーケティング本部長委嘱(現任)

【担当】 ● マーケティング本部
● ダイレクトマーケティング事業部

取締役候補者とした理由

松永秀樹氏は、当社において営業部門やマーケティング部門の部門長を務めるとともに、2022年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
7

たかぎ てつや
高木 哲也

1963年8月16日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
893株 (693株)

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

取締役在任期間 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)入社
- 2015年7月 同社執行役員総合企画部長
- 2017年7月 同社エグゼクティブカウンセラー
- 2018年4月 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部門副担当
- 2019年7月 ツインバード工業株式会社(現株式会社ツインバード)最高財務責任者執行役員管理本部長
- 2021年11月 当社入社
- 2022年4月 当社上席執行役員
- 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現任)
株式会社森永ファイナンス代表取締役社長就任(現任)

重要な兼職

株式会社森永ファイナンス代表取締役社長

【担当】 ● 経理部 ● コーポレートコミュニケーション部

取締役候補者とした理由

高木哲也氏は、電機業界や不動産業界において執行役員、最高財務責任者を歴任しておりますとともに、2022年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営及び財務・経理に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
8

えとう なおみ
江藤 尚美
1956年5月2日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 1,000株
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)
取締役在任期間 3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 プリDESTONタイヤ株式会社 (現株式会社プリDESTON) 入社
- 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当
- 2014年2月 株式会社ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長
- 2014年6月 同社取締役グループCC本部長就任
- 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長
- 2020年5月 同社取締役
- 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)
- 2022年6月 日清オイリオグループ株式会社社外取締役就任(現任)
- 2022年6月 日本冶金工業株式会社社外取締役就任(現任)

重要な兼職

日清オイリオグループ株式会社社外取締役
日本冶金工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江藤尚美氏は、製造業界にて培った業務の経験と小売業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
9

ほし しゅういち
星 秀一
1955年9月6日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 2,000株
取締役会への出席状況 87% (13回/15回)
取締役在任期間 3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

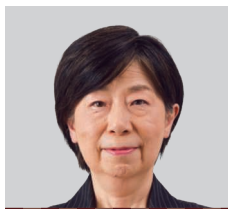
- 1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年9月 株式会社ファミリーコーポレーション (現株式会社日本アクセス) 取締役就任
- 2002年12月 株式会社雪印アクセス (現株式会社日本アクセス) 取締役就任
- 2010年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員
- 2011年4月 伊藤忠食品株式会社代表取締役副社長就任
- 2013年6月 同社代表取締役社長就任
- 2016年6月 同社取締役相談役就任
- 2017年6月 同社理事
- 2019年3月 SBSホールディングス株式会社社外取締役就任(現任)
- 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)

重要な兼職

SBSホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

星秀一氏は、卸売業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
10

うらの くにこ
浦野 邦子
1956年10月19日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)
取締役在任期間 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社小松製作所入社
2011年4月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部長
2014年4月 同社執行役員人事部長
2016年4月 同社常務執行役員人事部長
2018年6月 同社取締役常務執行役員就任
2021年4月 同社取締役
2021年6月 同社顧問(現任)
2021年6月 横河電機株式会社社外取締役就任(現任)
2021年6月 当社社外取締役就任(現任)
2022年6月 日本製鉄株式会社社外取締役就任(現任)

重要な兼職

横河電機株式会社社外取締役
日本製鉄株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
11

さかき しんじ
榎 真二
1957年1月23日生

再任 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 0株
取締役会への出席状況 100% (11回/11回)
取締役在任期間 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 東急不動産株式会社入社
2006年4月 同社執行役員経営企画部統括部長
2007年6月 株式会社東急ハンズ(現株式会社ハンズ)取締役常務執行役員就任
2011年4月 同社代表取締役社長就任
2014年6月 東急不動産ホールディングス株式会社取締役就任
2015年4月 東急リバブル株式会社代表取締役社長就任
2019年4月 同社取締役会長就任
2022年3月 同社顧問(現任)
2022年5月 株式会社サンエー社外取締役(監査等委員)就任(現任)
2022年6月 当社社外取締役就任(現任)

重要な兼職

株式会社サンエー社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

榎真二氏は、小売業界、不動産業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいております。これまで同様、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役五十嵐章之氏及び岩本洋氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

さ さ も り

笹森

た け ひ こ

建彦

1962年8月7日生

所有する当社株式の数

0株

再任

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 三菱商事株式会社入社
- 2007年9月 PT Krama Yudha Tiga Berlian Motors社(インドネシア)取締役就任
- 2013年6月 日本食品化工株式会社取締役執行役員就任
- 2017年4月 三菱商事株式会社リスク管理室長
- 2018年4月 東洋ゴム工業株式会社(現TOYO TIRE株式会社)経営企画本部長
- 2019年1月 同社執行役員
- 2019年3月 同社取締役就任

社外監査役候補者とした理由

笹森建彦氏は、食品業界、製造業界における豊富な経営経験を有し、また、米国デラウェア州公認会計士としての専門知識を有していることから、その知見と経験に基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

新任 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



候補者番号

2

うえの さわこ
上野 佐和子

1964年8月12日生

所有する当社株式の数

0株

再任

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行
- 1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
- 2008年10月 同所パートナー
- 2017年9月 有限責任監査法人トーマツ入所 パートナー
- 2019年9月 同所ディレクター(2020年12月同所退所)
- 2021年1月 金融庁入庁 証券取引等監視委員会事務局 証券取引特別調査官
- 2023年4月 上野佐和子公認会計士事務所開設 所長就任(現任)

重要な兼職

上野佐和子公認会計士事務所所長

社外監査役候補者とした理由

上野佐和子氏は、これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、金融庁における業務経験を有していることから、その知見と経験に基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者の笹森建彦氏は2017年3月まで、日本食品化工株式会社の取締役として、同社の業務を執行しておりましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社の間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少(双方のグループ売上高の2%未満)であります。監査役候補者の上野佐和子氏は2020年12月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにディレクターとして在籍しておりましたが、同監査法人の在籍中に当社の会計監査に関与したことはなく、また、現在は同監査法人との関係はありません。なお、同監査法人と当社との間において監査に関する取引がありますが、その金額は僅少(双方のグループ売上高の2%未満)であります。
2. 当社は、監査役候補者の笹森建彦氏及び上野佐和子氏が監査役に選任された場合には、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 監査役候補者の笹森建彦氏及び上野佐和子氏が監査役に選任された場合には、当社は両氏と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。監査役候補者の笹森建彦氏及び上野佐和子氏が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約について、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役の報酬改定の件

現在の取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分4,000万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、コーポレート・ガバナンスの強化のため社外取締役を増員したこと、また、社外取締役に期待される役割や責務が増大していること等を考慮して、取締役の報酬額のうち社外取締役分を年額4,000万円以内から年額8,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。取締役（社外取締役を含む）の報酬の限度額の設定は、現行どおり年額5億円以内とし、変更しないものといたします。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役11名選任の件」を原案どおりご承認いただきますと、取締役及び社外取締役の員数に変更はございません。

本議案の内容は、取締役の報酬額のうち社外取締役分の限度額を改定するものでございますが、事業報告「[4](#) 会社役員に関する事項 4. 役員の報酬等の基本方針及びその構成 (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を決定するための報酬の限度額として必要かつ合理的な内容となっており、加えて、役員人事報酬諮問委員会の答申内容を尊重して取締役会で決定しておりますので、相当であると判断しております。

以上

(ご参考)取締役・監査役の専門性と経験(スキル・マトリックス)

※第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合

氏名	地位	専門性と経験							
		企業経営 経営戦略	ESG サステナビリティ	財務 会計	人事 労務	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング 営業	グローバル	研究 生産 物流
太田 栄二郎	代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	●
宮井 真千子	取締役 常務執行役員	●	●				●		●
平久江 卓	取締役 上席執行役員	●	●		●	●	●		●
森 信也	取締役 上席執行役員	●					●		●
藤井 大右	取締役 上席執行役員	●	●		●	●			
松永 秀樹	取締役 上席執行役員	●					●		
高木 哲也	取締役 上席執行役員	●		●	●	●		●	
江藤 尚美	取締役	●	●			●			
星 秀一	取締役	●					●	●	
浦野 邦子	取締役	●	●		●				●
榊 真二	取締役	●	●			●	●	●	

氏名	地位	専門性と経験							
		企業経営 経営戦略	ESG サステナビリティ	財務 会計	人事 労務	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング 営業	グローバル	研究 生産 物流
福永 俊朗	監査役	●						●	●
坂口 公一	監査役				●	●			
笹森 建彦	監査役	●	●	●	●	●		●	
上野 佐和子	監査役			●		●		●	

(ご参考) 当社の役員選任方針及び役員独立性判断基準

【役員選任方針】

当社の役員を選任方針の概要は以下のとおりです。

1. 当社の取締役及び監査役は、森永製菓グループのパーパス・ビジョンを実現するために、必要な各分野における専門性と経験を有する人材を、国籍やジェンダー、年齢などの多様性を考慮して選任する。
2. 業務執行取締役は、「森永製菓グループ経営人材要件」(基本的資質、人望、リーダーシップ、チャレンジ精神、先見性と構想力、実行力、新技術・新分野の活用を有する者)を満たし、当社グループの持続的な成長に貢献できる人材を選任する。
3. 社外取締役は、別途定める当社の独立性判断基準を満たし、当社グループの経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述と問題提起を期待することができる者を選任する。
4. 監査役は業務執行の適法性や妥当性について、その知見と経験を活かし客観的かつ中立的な観点からの確かな監査を期待することができる者を選任する。なお、監査役のうち1名以上は財務・会計に関する十分な知見を有する者を選定するとともに、社外監査役は当社の独立性判断基準を満たす人材を選任する。

【森永製菓株式会社 役員独立性判断基準】

当社は社外取締役、社外監査役、並びにそれらの候補者が次のいずれの項目にも該当しない場合に独立性を満たしているものと判断する。

1. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者。
具体的には、直近事業年度において、その者またはその者が所属する法人の当社グループに対する売上高がその年間連結売上高の2%以上であること。
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。
具体的には、直近事業年度において、その者またはその者が所属する法人に対する当社グループの売上高が当社の年間連結売上高の2%以上であること。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家、また、当該財産を得ている法人、団体等の所属員。
なお、多額の財産とは、直近事業年度において当該法人等の年間連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金額をいう。
4. 過去1年間に上記1～3に掲げる者に該当していた者。
5. 就任時及び就任前10年間に当社または当社子会社の業務執行者であった者。
6. 上記1～5に掲げる者の2親等以内の親族。
7. 東京証券取引所が定める独立性判断基準に抵触する者、その他、当社株主との間で利益相反が生じるおそれのある者。
8. 通算の在任期間が8年を超える者。

(ご参考) 2022年度「取締役会の実効性評価」のご報告

当社は、取締役会全体としての実効性について、2023年2月から3月にかけて、全取締役及び全監査役に対して、アンケートを実施し、第三者機関(法律事務所)による分析・評価を受け、2022年度の当社取締役会は、「有効に機能している」との評価が得られました。

上記第三者機関による評価を踏まえ、2023年4月及び5月の当社取締役会において議論を行ったところ、当社取締役会は当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等に沿った実効性を有し、有効に機能していると認識いたしました。

また、前年度に確認された課題として挙げました、①リスク管理に関する議論の一層の充実、②取締役会のモニタリングボードとしての機能強化につきましては、いずれの項目についても、一定の改善が図られたものと評価しております。

そのうえで、(1)グループ会社を含むリスクマネジメントの議論・取組みの深化(2)サステナビリティ・中期経営計画等の中長期的な経営課題に関する議論のさらなる充実の2つを、今後の課題として特に重点的に取り組んでいくことといたしました。

今回の取締役会の実効性評価を踏まえ、上記課題の改善に向けて必要な取組みを行うなど、当社取締役会のさらなる実効性向上を図り、コーポレート・ガバナンスを一層強化していく所存であります。

(ご参考) 当社の政策保有株式に対する考え方

当社は毎年一度取締役会において、個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているか等定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等の定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却していく方針としております。

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上に重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

(2023年3月末日時点における政策保有株式の銘柄数、貸借対照表計上額及び連結純資産に占める割合)

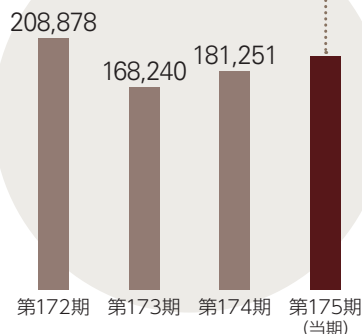
銘柄数 (銘柄)		貸借対照表計上額 (百万円)		連結純資産に 占める割合 (%)
非上場株式	非上場以外の株式	非上場株式	非上場以外の株式	
20	26	77	10,007	8.0

(ご参考) 連結決算情報

主要な経営指標の推移

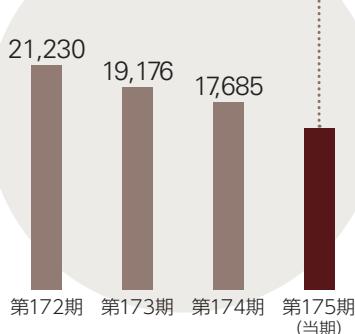
売上高

194,373 百万円



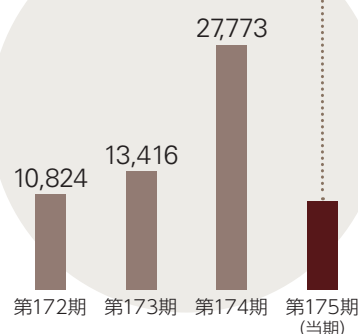
営業利益

15,235 百万円



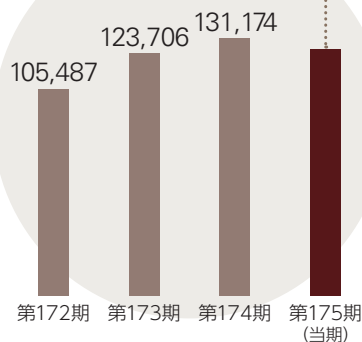
親会社株主に帰属する当期純利益

10,059 百万円



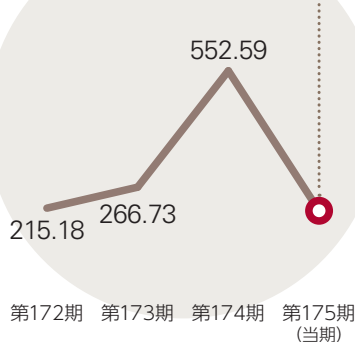
純資産

125,856 百万円



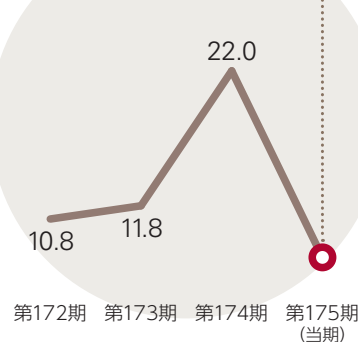
1株当たり当期純利益

208.77 円



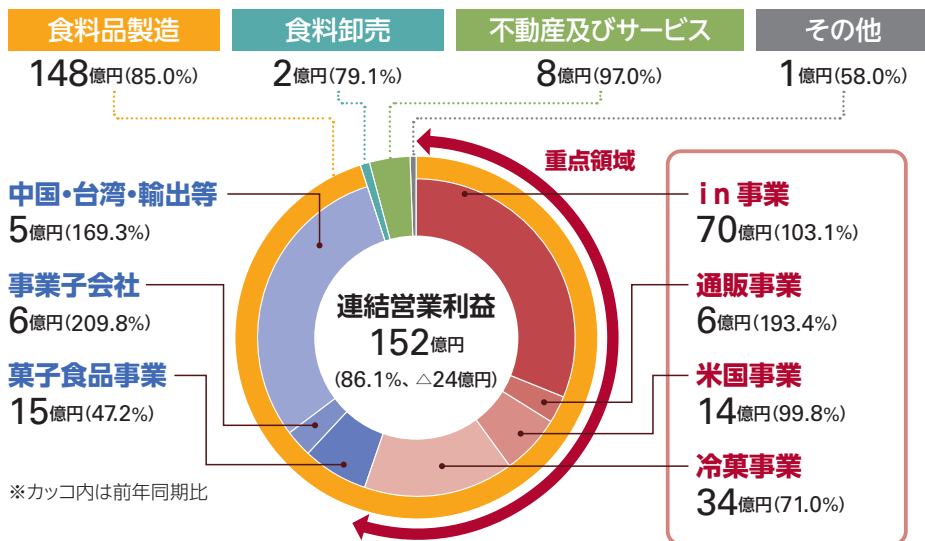
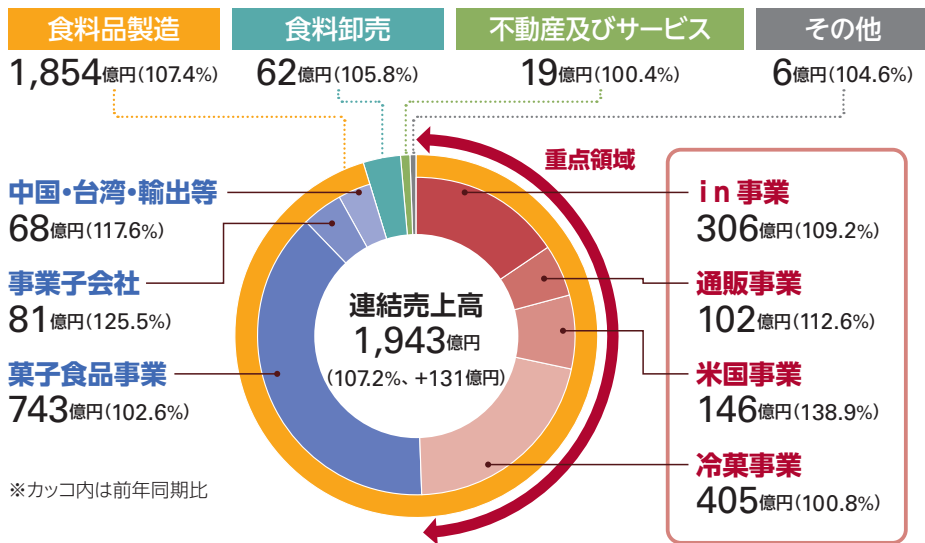
ROE

7.9%



※第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の主要な経営指標に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

事業部門別業績



主要製品

in事業



通販事業



米国事業



冷蔵事業



菓子食品事業



1 森永製菓グループの現況に関する事項

当連結会計年度の期首より、食料品製造セグメントに関する顧客との契約から生じる収益を分解した情報の区分を変更したことに伴い、以下の比較分析における食料品製造セグメントの区分を変更し、区分変更後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、原材料及びエネルギー価格高騰の影響により物価上昇が続くなど、国内景気は依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、期末にかけては新型コロナウイルス感染者数の落ち着きや規制の緩和に伴い、アフターコロナに向けて消費行動に変化が見え始めております。欧米においては、原材料及びエネルギー価格高騰に伴う物価高や、金融引き締めの影響から、経済成長の減速が懸念され不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しを捉えた、より付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは長期経営計画「2030経営計画」達成に向けた1stステージである「2021中期経営計画」の2期目として、引き続き

飛躍に向けた新たな基盤づくりを実現すべく、事業活動に取り組んでまいりました。

売上高は、「2030経営計画」で定めた重点領域の各事業が大きな成長を遂げたことにより、全体では1,943億7千3百万円と前年実績に比べ131億2千2百万円(7.2%)の増収となりました。

損益は、増収効果及び価格改定効果がありましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰や中長期の成長に向けた戦略的な広告投資などにより、営業利益は前年実績に比べ24億5千万円(13.9%)減益の152億3千5百万円、経常利益も前年実績に比べ24億9千万円(13.6%)減益の157億5千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に政策保有株式の売却に伴う特別利益を計上したことも影響し、前年実績に比べ177億1千4百万円(63.8%)減益の100億5千9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食料品製造

売上高

1,854億9千1百万円
(前期比7.4%増)

セグメント利益

148億2千8百万円
(前期比15.0%減)

主な事業内容：菓子食品・冷菓・ゼリー飲料等の製造販売

売上高は1,854億9千1百万円と前年実績に比べ7.4%増となりました。セグメント利益は148億2千8百万

円と前年実績に比べ26億1千1百万円の減益となりました。

菓子食品事業

売上高：743億8百万円
(前期比2.6%増)

営業利益：15億4千1百万円
(前期比52.8%減)

ビスケットカテゴリーでは、「森永ビスケット」は第1四半期に実施した生産ライン増設工事による一時的な商品供給制約の影響がありましたが、第3四半期以降「ムーンライト」の積極的なプロモーションと新商品の発売、「マリー」100周年の取組みも既存品の売上拡大に寄与し、前年実績を上回りました。

キャンディカテゴリーでは、「ハイチュウ」は、食感を訴求する商品及びプロモーション展開の強化により、スティック・パウチ・袋の全ての商品形態で好調を維持し、前年実績を大きく上回りました。また、「森永ラムネ」は、受験生に向けた商品及びプロモーション展開が奏功し、ブランド全体で過去最高の売上高を記録しました。

チョコレートカテゴリーでは、市場が伸び悩む中、「カレ・ド・ショコラ」は上質チョコレートブランドとして価値強化に取り組みましたが、前年実績を下回りました。「ダース」は品質リニューアルに合わせたプロモーション展開や新商品の発売により、前年実績並みとなりました。「チョコボール」は、発売55周年を記念するプロモーション展開や新商品の発売が寄与し、前年実績を上回りました。

食品カテゴリーでは、「森永甘酒」「森永ココア」と

もに健康ブランドとして強化するべく、引き続き機能価値を訴求するプロモーションに取り組みましたが、前年実績を下回りました。

なお、原材料及びエネルギー価格高騰に対する収益改善策として、各カテゴリーにおいて、当連結会計年度に価格改定を実施しております。

これらの結果、菓子食品事業全体の売上高は743億8百万円と前年実績に比べ18億6千5百万円（2.6%）増となりました。

損益は、価格改定により収益性の改善に取り組みましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰の影響が大きく、営業利益は前年実績に比べ17億2千2百万円（52.8%）減益の15億4千1百万円となりました。



冷菓事業

売上高：405億3千3百万円
(前期比0.8%増)

営業利益：34億4千5百万円
(前期比29.0%減)

「ジャンボ」グループは、発売50周年を迎えた「チョコモナカジャンボ」と「バニラモナカジャンボ」において、冬季限定品の発売や品質リニューアルに取り組むとともに、パリパリ食感を訴求するプロモーション展開が奏功し、前年実績を上回りました。通年発売3年目となる「板チョコアイス」は、品質特徴を活かしたプロモーション展開により購入率拡大に取り組みましたが、前年実績を下回りました。「ザ・クレープ」は当期より通年発売へ変更しております。「アイスボックス」は、喫食シーン訴求などのターゲット別のプロモーション展開により、最需要期の購入率拡大に加えて、秋冬期の需要も獲得し、年間を通して好調に推移しました。

なお、原材料及びエネルギー価格高騰に対する収益改善策として、主力品について、当連結会計年度に価格改定を実施しております。

これらの結果、冷菓事業全体の売上高は405億3千3百万円と前年実績に比べ3億3千6百万円（0.8%）増となりました。

損益は、価格改定により収益性の改善に取り組みましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰、減価償却費の増加により、営業利益は前年実績に比べ14億7百万円（29.0%）減益の34億4千5百万円となりました。



i n 事業

売上高：306億2百万円
(前期比9.2%増)

営業利益：70億2千万円
(前期比3.1%増)

「i nゼリー」は、コロナ禍における生活スタイルの変化に対応し、間食や仕事・勉強中などの飲用シーンの他、体調不良時の栄養補給や健康維持ニーズを引き続き獲得するなど、12月に実施した価格改定以降も好調に推移しました。「i nバー」は、新商品を発売するなど商品ラインナップの見直しを行いました。プロテイン摂取手段の多様化による競争環境の激化が続き、前年実績を下回りました。

これらの結果、i n 事業全体の売上高は306億2百万円と前年実績に比べ25億6千8百万円（9.2%）増となりました。

損益は、原材料価格の高騰や、積極的な広告投資の影響もありましたが、売上高が好調に推移したことにより、営業利益は前年実績に比べ2億1千4百万円（3.1%）増益の70億2千万円となりました。



通販事業

売上高：102億8千5百万円
(前期比12.6%増)

営業利益：6億5千9百万円
(前期比93.4%増)

「おいしいコラーゲンドリンク」は、2月に実施した価格改定により一時的に解約が発生しましたが、売上高は二桁成長を維持しました。通販事業の第2の柱候補の商品である「おいしい青汁」は、着実に定期顧客数を増やし売上高を拡大しております。

これらの結果、通販事業全体の売上高は102億8千5百万円と前年実績に比べ11億5千万円（12.6%）増となりました。

損益は、順調な定期顧客獲得を背景とした積極的な広告投資の継続、原材料価格高騰の影響もありました

が、売上高が好調に推移したことに加え、価格改定効果により、営業利益は前年実績に比べ3億1千8百万円（93.4%）増益の6億5千9百万円となりました。



事業子会社

売上高：**81億9千8百万円**
(前期比25.5%増)

営業利益：**6億2千6百万円**
(前期比109.8%増)

(株)アントステラは、全国の直営店において催事向けのギフト商品や、品揃えを強化した量り売りの販売が好調に推移しました。また、大手量販店の銘店コーナーでの販売好調も寄与し、売上高は前年実績を上回りました。森永市場開発(株)は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限の緩和により、テーマパーク及びアンテナショップにおける販売が好調に推移し、売上高は前年実

績を大きく上回りました。

これらの結果、事業子会社全体の売上高は81億9千8百万円と前年実績に比べ16億6千6百万円（25.5%）増となりました。

営業利益は前年実績に比べ3億2千8百万円（109.8%）増益の6億2千6百万円となりました。

国内における主な商品の前年同期比

(単位：%)

菓子食品事業		冷菓事業		i n事業	
森永ビスケット	102	ジャンボグループ	102	i nゼリー	114
ハイチュウ	112	板チョコアイス	94	i nバー	93
森永ラムネ	111	ザ・クレープ	—		
カレ・ド・ショコラ	94	アイスボックス	112	通販事業	
ダース	100			おいしい コラーゲンドリンク	110
チョコボール	102				
森永甘酒	92				
森永ココア	99				

※表中の数値は国内販売実績にて算出

米国事業

売上高：146億5千4百万円
(前期比38.9%増)

営業利益：14億7千6百万円
(前期比0.2%減)

「HI-CHEW」は、ブランド認知及びロイヤリティ向上に向けて、サンプリングなどのマーケティング活動を積極的に展開し、2022年2月及び11月に実施した価格改定以降も店頭回転は好調に推移しました。また、全米各地において引き続き販売店率が拡大したことも寄与し、売上高は前年実績を大きく上回りました。米国事業の第2の柱として本格的な取組みをスタートしたゼリー飲料「Charge!」は、スポーツイベントでのサンプリング活動をはじめ、広告やPR活動を強化し、スポーツシーンにおけるブランド認知向上に向けてターゲットへの接点拡大の取組みを積極的に進めております。

これらの結果、米国事業全体の売上高は146億5千4百万円と前年実績に比べ41億2百万円（38.9%）増と

なりました。

損益は、増収及び価格改定効果がありましたが、原材料価格や海上運賃の高騰、人件費の増加や「Charge!」への先行的なマーケティング投資により、営業利益は前年実績に比べ3百万円（0.2%）減益の14億7千6百万円となりました。



中国・台湾・輸出等

売上高：68億8百万円
(前期比17.6%増)

営業利益：5億6千9百万円
(前期比69.3%増)

中国では新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンの影響もありましたが、「HI-CHEW」の販売は好調に推移しました。台湾では、前年の新型コロナウイルス感染拡大による売上苦戦の反動もあり、「HI-CHEW」、キャラメル、「i n ゼリー」いずれも前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、中国・台湾・輸出等全体の売上高は68億8百万円と前年実績に比べ10億2千万円（17.6%）増となりました。

営業利益は前年実績に比べ2億3千3百万円（69.3%）増益の5億6千9百万円となりました。

食料卸売

売上高

62億7千7百万円
(前期比5.8%増)

セグメント利益

2億7千4百万円
(前期比20.9%減)

主な事業内容：業務用食品の卸売

売上高は、62億7千7百万円と前年実績に比べ5.8%増となりました。セグメント利益は2億7千4百万円と

前年実績に比べ7千2百万円の減益となりました。

不動産及びサービス

売上高

19億2千4百万円
(前期比0.4%増)

セグメント利益

8億4千7百万円
(前期比3.0%減)

主な事業内容：不動産賃貸業、ゴルフ場経営

売上高は、19億2千4百万円と前年実績に比べ0.4%増となりました。セグメント利益は8億4千7百万円と

前年実績に比べ2千6百万円の減益となりました。

その他

売上高

6億7千9百万円
(前期比4.6%増)

セグメント利益

1億3百万円
(前期比42.0%減)

売上高6億7千9百万円、セグメント利益1億3百万円であります。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は99億9千5百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金、社債及び借入金にて賄い、増資による資金調達は行っておりません。なお、2022年12月8日に第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ債券）を90億円発行いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、2021年度を初年度とする「2021中期経営計画」を「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進しております。長期トレンドとして原材料費の高騰や人件費上昇など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、持続的な成長の実現に向け財務・非財務の両面からサステナブル経営を推進し、スピードをもって以下の経営戦略を遂行してまいります。

(1) 重点領域による成長の牽引

i n事業における「i nゼリー」の再拡大やお客様の体の健康に資する新たな商品開発、通販事業の「おいしいコラーゲンドリンク」を中心とした売上高の拡大、米国事業における「HI-CHEW」ブランドの拡充、冷蔵事業の成長に向けた高収益体制の構築など、重点領域に経営資源を集中し、飛躍的な成長を実現するべく取組みを進めてまいります。

(2) 基盤領域の収益力向上

菓子事業、食品事業においては、高収益基盤の構築に向けて「ハイチュウ」「森永ビスケット」「森永甘酒」など主力ブランドへの集中による売上高拡大及び効率性と収益力向上に取り組むことで、重点領域への投資原資の安定的な創出を目指してまいります。主力ブランドを中心にお客様の心の健康に資する新たな商品開発や販売促進、商品供給体制の整備に取り組むことで、高収益事業の基盤を構築してまいります。

(3) 機能部門を中心とした構造改革の推進

製造部門のスマートファクトリー化や販売部門の組織最適化により生産性を高めるとともに、デジタル技術を活用した全社的な効率化により収益力の向上を図ってまいります。

(4) 経営基盤の構築

R&Dセンターを新設し、新たな価値を創造することで事業戦略を横断的に支えてまいります。また、デジタル技術を活用して事業活動を変革するべく、生産性を高めるための取組みを推進いたします。さらに、強固な経営基盤の構築に向けて次期基幹システムの検討を進めてまいります。また、不正アクセス等により重要情報が漏えいするリスクに対しては、セキュリティ対策をより一層強化し、厳重な情報管理体制の構築等を図ってまいります。

(5) 食を通じた社会課題の解決

食品メーカーとしてお客様に安全・安心な商品をお届けすることはもちろん、地球環境や社会に配慮した企業活動が重要と考え、取引先様と連携しサプライチェーン全体で地球環境の保全や持続可能な原材料調達等に取り組んでまいります。

(6) ダイバーシティの推進

「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、個々の活躍やその掛け合わせの相乗効果により、社内プロセスの改善やお客様や社会の課題解決につながるような新しい価値（イノベーション）を創出するべく、仕組みや制度、環境の整備に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 森永製菓グループの財産及び損益の状況の推移

区分		第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期	第175期 2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高	百万円	208,878	168,240	181,251	194,373
■ 食料品製造	百万円	200,117	160,231	172,750	185,491
■ 食料卸売	百万円	6,234	5,548	5,935	6,277
■ 不動産及びサービス	百万円	1,901	1,825	1,915	1,924
■ その他	百万円	624	634	649	679
営業利益	百万円	21,230	19,176	17,685	15,235
売上高営業利益率	%	10.2	11.4	9.8	7.8
経常利益	百万円	21,950	19,782	18,247	15,757
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,824	13,416	27,773	10,059
1株当たり当期純利益	円	215.18	266.73	552.59	208.77
総資産	百万円	188,060	202,910	214,300	205,226
純資産	百万円	105,487	123,706	131,174	125,856
1株当たり純資産	円	2,080.77	2,441.25	2,603.95	2,645.25

- (注) 1. 第172期は固定資産売却益約17億円を特別利益として、減損損失約25億円、契約解約金約48億円を特別損失として計上しております。
 2. 第173期は固定資産除売却損約7億円を特別損失として計上しております。
 3. 第174期は投資有価証券売却益約219億円を特別利益として計上しております。
 4. 第175期は固定資産除売却損約15億円を特別損失として計上しております。
 5. 第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 森永製菓株式会社の財産及び損益の状況の推移

区分		第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期	第175期 2023年3月期 (当事業年度)
売上高	百万円	187,159	147,081	155,425	161,284
経常利益	百万円	17,777	15,520	13,714	12,371
当期純利益	百万円	9,434	11,750	24,717	7,872
1株当たり当期純利益	円	187.55	233.62	491.79	163.39
総資産	百万円	177,521	190,298	197,405	183,712
純資産	百万円	93,887	108,851	112,783	104,816
1株当たり純資産	円	1,866.49	2,164.10	2,258.48	2,225.85

- (注) 1. 第172期は固定資産売却益約17億円、抱合せ株式消滅差益約10億円を特別利益に、減損損失約25億円、契約解約金約48億円を特別損失として計上しております。
2. 第173期は固定資産除売却損約7億円を特別損失として計上しております。
3. 第174期は投資有価証券売却益約219億円を特別利益として計上しております。
4. 第175期は固定資産除売却損約13億円を特別損失として計上しております。
5. 第174期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第173期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子・冷菓の製造販売
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	菓子・食品の販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品・冷菓・ゼリー飲料の製造販売
上海森永食品有限公司	187百万中国元	100.0%	菓子・冷菓の販売
森永食品(浙江)有限公司	126百万中国元	100.0%	菓子の製造販売
米国森永製菓株式会社	28百万米ドル	100.0%	菓子・ゼリー飲料の販売
森永アメリカフーズ株式会社	47百万米ドル	100.0%	菓子の製造販売

(3) 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社10社を含め連結子会社は16社で、持分法適用会社は2社であります。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

7. 従業員の状況

(1) 森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ 食料品製造	2,881名	132名増
■ 食料卸売	47名	5名減
■ 不動産及びサービス	37名	2名減
■ その他	111名	14名増
合計	3,076名	139名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。）の年間の平均人員1,673名は含んでおりません。

(2) 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,472名	19名増	43.2歳	18.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。）の年間の平均人員693名は含んでおりません。

8. 主要な営業所及び工場

■ 食料品製造

森永製菓株式会社

本社	東京都港区芝五丁目33番1号	
統括支店・支店	東日本統括支店	東京都港区
	北海道支店	札幌市
	東北支店	仙台市
	関東信越支店	高崎市
	西日本統括支店	尼崎市
	中部支店	名古屋市
	中四国支店	広島市
	九州支店	福岡市
工場	小山工場	小山市
	鶴見工場	横浜市
	三島工場	三島市
	中京工場	安城市
研究所	研究所	横浜市

9. 主要な借入先

(1) 森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,300
株式会社みずほ銀行	3,000

子会社等

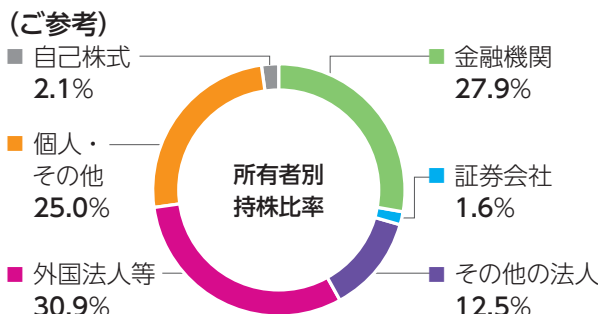
国内	高崎森永株式会社	高崎市
	株式会社アントステラ	東京都港区
	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
	森永デザート株式会社	鳥栖市
国外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市
	上海森永食品有限公司	中国上海市
	森永食品(浙江)有限公司	中国浙江省
	米国森永製菓株式会社	米国 カリフォルニア州
	森永アメリカフーズ株式会社	米国 ノースカロライナ州

(2) 森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,300
株式会社みずほ銀行	3,000

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
 2. 発行済株式の総数 47,124,506株
 (自己株式1,015,263株を除く)
 3. 株主数 26,594名
 (前期末比2,777名増)
 4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,351	11.3
森永製菓取引先持株会	3,356	7.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,078	4.4
株式会社三菱UFJ銀行	1,704	3.6
明治安田生命保険相互会社	1,121	2.3
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,042	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	952	2.0
JP MORGAN CHASE BANK 385632	886	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	799	1.6
東京海上日動火災保険株式会社	696	1.4

(注) 1. 当社は自己株式1,015,263株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役 (社外取締役及び海外居住の取締役を除きます。) を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入し、2021年8月11日開催の取締役会決議に基づき、同制度の継続及び信託期間の延長を決議しております。2023年3月31日現在において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は34,181株であります。

6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	交付対象者数 (名)	交付株式数 (株)	うち金銭換価された株式数 (株)
取締役 (社外取締役を除く)	2	4,583	2,383
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 交付株式の一部は金銭換価し、換価処分金相当額を給付しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田 栄二郎	監査部、営業本部担当 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	サステナブル経営推進部、品質保証部、お客様サービスセンター担当 特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 会長 積水化学工業株式会社 社外取締役
取締役 上席執行役員	平久江 卓	物流部、DX推進部担当
取締役 上席執行役員	森 信也	研究所長 研究所、新規事業開発部担当
取締役 上席執行役員	藤井 大右	戦略投資部長 経営戦略部、総務部、戦略投資部担当
取締役 上席執行役員	松永 秀樹	マーケティング本部長 マーケティング本部、ダイレクトマーケティング事業部担当
取締役 上席執行役員	高木 哲也	経理部、コーポレートコミュニケーション部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
取締役	江藤 尚美	日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 日本冶金工業株式会社 社外取締役
取締役	星 秀一	SBSホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	浦野 邦子	横河電機株式会社 社外取締役 日本製鉄株式会社 社外取締役
取締役	榊 真二	株式会社サンエー 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	五十嵐 章之	
常勤監査役	福永 俊朗	
監査役	坂口 公一	弁護士（銀河総合法律事務所）
監査役	岩本 洋	株式会社メディパルホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏は、社外取締役であります。
なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役五十嵐章之氏、監査役坂口公一氏及び岩本洋氏は、社外監査役であります。
なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役松永秀樹氏、高木哲也氏及び榊真二氏並びに常勤監査役福永俊朗氏は2022年6月29日開催の第174期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏並びに監査役坂口公一氏及び岩本洋氏の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
5. 取締役内山進一氏及び鷹野志穂氏並びに常勤監査役西宮正氏は2022年6月29日開催の第174期定時株主総会最終の時をもって退任しております。

(ご参考) 2023年3月31日現在の執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	高橋正明	人事部長
上席執行役員	松本正樹	海外事業本部長
上席執行役員	渡辺秀治	生産本部長
執行役員	佐野友一	DX推進部長
執行役員	大橋啓祐	海外事業本部海外戦略部長
執行役員	兵頭輝司	サステナブル経営推進部長
執行役員	国近文子	生産本部調達部長
執行役員	佐保秀浩	生産本部生産技術開発部長
執行役員	松崎勲	新規事業開発部長
執行役員	品川一夫	営業本部東日本統括支店長
執行役員	土屋淳二	営業本部営業戦略部長
執行役員	滝沢稔	営業本部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条及び第40条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（既に退任している者を含みます。）、監査役、執行役員、重要な使用人及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とするなど一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。

4. 役員の報酬等の基本方針及びその構成

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議し、その後、2023年3月23日開催の取締役会決議において、一部変更いたしました。変更点は、役員報酬の基本方針の内容並びに取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定機関及び決定プロセスであり、その他の事項に変更はございません。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬の具体的内容は変更前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「変更前方針」といいます。）に基づいて決定し支給しております。

以下、2023年3月23日開催の取締役会決議で一部変更された当事業年度末日における取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を基に記載しておりますが、変更があった事項につきましては、当事業年度の取締役の報酬の具体的内容の決定について説明するために必要な限度で、変更前方針に言及しております。

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	役員報酬BIP信託に 関する報酬 (業績連動型)	
取締役 (うち社外)	251 (39)	169 (39)	55 (—)	25 (—)	13名 (5名)
監査役 (うち社外)	56 (34)	56 (34)	— (—)	— (—)	5名 (3名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 対象となる役員の員数には2022年6月29日付にて退任した取締役2名（うち社外取締役1名）、監査役1名（うち社外監査役0名）を含んでおります。
 3. 役員報酬BIP信託に関する報酬の総額は、当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

(2) 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、次のとおりであります。

- ① 森永製菓グループのパーパス・ビジョンの実現に資するものであること。
- ② 将来にわたる企業価値向上のために中長期的に定める経営計画の実現を促すものであること。
- ③ 取締役の適切なリスクテイクを支えつつ、その貢献意欲を高める制度並びに水準であること。
- ④ ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること。

なお、変更前方針においては、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視した制度を構築し、運用すること、また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬制度の構築・運用を目指して継続的に検討を進めることとしておりました。

(3) 役員報酬制度の内容

①取締役の金銭報酬の構成と支給時期

ア 業務執行取締役

(i) 基本報酬（非金銭報酬を除く）：固定報酬（70%相当）及び業績連動報酬（30%相当）の2種類から成り、月次で一定額を金銭で支給いたします。

(ii) 役員賞与：株主総会の決議を経て7月に金銭で一括支給いたします。

イ 社外取締役

その役割に鑑み基本報酬は固定報酬のみとし、月次で一定額を金銭で支給いたします。

②基本報酬の決定方針

職責に応じ役位ごとに基準額を定めるものとします。基準額は市場競争力を担保するとともに各取締役の貢献意欲を高める水準とします。

③役員賞与の決定方針

金銭報酬として、当社の役位、職責、業績等に応じて、株主総会での決議を受けたうえで支給を決定するものとします。

④業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の業績指標は、代表取締役社長については「グループの連結営業利益及びROE」、代表取締役社長以外の業務執行取締役については「基本報酬に占める業績連動報酬の割合30%のうち15%部分はグループの連結営業利益及びROE、残り15%部分はESG取組みに対する貢献実績を含む個人の業績評価」としております。

上記指標は、当社グループの連結営業利益等の財務指標と各個人の業績評価を加えて算出するとしておりました変更前方針の業績指標の内容を明確化したものです。2023年3月期の業績連動報酬の算定に用いた業績連動報酬の指標の目標値、実績値及び選定の理由は次のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	170億円	176億円	連結会計年度毎の業績向上に対する意識を高めるため
ROE	8.9%	10.1%※	連結会計年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

※ 政策保有株式売却に伴う特別利益の影響を除いております。

⑤非金銭報酬等の内容

中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるとともに、株主との利益意識の共有を目的として、業務執行取締役に対し、基本報酬の10%相当を、非金銭報酬等として株式報酬を支給しております。

業務執行取締役は、第170期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づき、毎年、業績連動後の基本報酬額の10%に相当するポイントの付与を受けるものとし、退任時に、累積したポイント数に応じて、役員報酬BIP信託を通じて当社株式等の交付を受けることといたします。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額4千万円以内。使用人分給与は含みません。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）であります。なお、第4号議案「取締役の報酬改定の件」を原案どおりご承認いただきますと、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額8千万円以内。使用人分給与は含みません。）に変更されます。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当社が信託に拠出する金員の上限は3事業年度からなる対象期間ごとに合計1億8千万円、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は1事業年度あたり15,000ポイントと決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額8千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、「4.役員報酬等の基本方針及びその構成」に記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議し、その後、2023年3月23日開催の取締役会決議において、一部変更いたしました。取締役会の決議にあたっては、いずれも、役員人事報酬委員会の答申を受けております。

なお、役員人事報酬委員会は、2023年3月23日開催の取締役会決議において、その名称を「役員人事報酬諮問委員会」に変更いたしました。以下、当該決議以前のものも含めて「役員人事報酬諮問委員会」といいます。

②決定方針の内容の概要

ア 取締役の個人別の報酬額

- (i) 基本報酬の水準については、役員人事報酬諮問委員会が同業、または当社グループと同規模企業の報酬水準等を参考に、当社業績に基づいて検証いたします。
- (ii) 個人別の報酬額については、役員人事報酬諮問委員会が、代表取締役社長の作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案を審議の上決定し、その決定プロセスを取締役に報告いたします。

なお、変更前方針においては、取締役会は代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定を委任し、代表取締役社長は、役員人事報酬諮問委員会の答申内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしておりました。

イ 役員賞与

- (i) 取締役会の諮問を受け、役員人事報酬諮問委員会が役員賞与支給を定時株主総会に付議することが相当であるか審議し、相当と判断された場合は、支給額案と併せて取締役会に答申し、取締役会が決定するものとします。
- (ii) 総額については株主総会の決議を経て支給いたします。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については変更前方針に基づき決定されておりますが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員人事報酬諮問委員会が原案について変更前方針との整合性を含め多角的な検討を行っており、代表取締役社長は基本的にその答申を尊重し決定していることから、変更前方針のもとで決定された取締役の個人別の報酬等の内容は、同方針に沿うものであると判断しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、2023年3月23日開催の取締役会にて、全社外取締役及び代表取締役社長で構成される役員人事報酬諮問委員会に取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任の理由は、取締役の個人別の報酬額の決定の客観性及び公平性を担保するためであります。役員人事報酬諮問委員会は、代表取締役社長が作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案を審議の上決定し、その決定プロセスを取締役に報告いたします。

また、非金銭報酬等としての株式報酬については、金銭報酬とは別枠で株主総会において決議された限度額を上限として、役員人事報酬諮問委員会への諮問・答申を経て「株式交付規程」の規定に従い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、当事業年度の実績に係る取締役の個人別報酬の具体的内容の決定については、変更前方針に従い、2022年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長 太田栄二郎（監査部、営業本部担当）に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の業績連動部分の評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が適切に行使されるよう、役員人事報酬諮問委員会に諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の報酬等の額を決定いたしました。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

前記「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

(2) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	役員人事報酬諮問委員会出席状況	主な活動状況及び役割
江 藤 尚 美	全15回中15回	全3回中3回	主に、製造業界で培った業務の経験と小売業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席するとともに、2022年6月より同委員会の委員長を務め、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
星 秀 一	全15回中13回	全3回中3回	主に、卸売業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
浦 野 邦 子	全15回中15回	全3回中3回	主に、機械業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
榊 真 二	就任後 11回中11回	就任後 2回中2回	主に、小売業界及び不動産業界での経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。 また、2022年6月より役員人事報酬諮問委員会の委員として、同委員会に出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(3) 社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
五十嵐 章 之	全15回中15回	全16回中16回	主に、卸売業界での経営者としての豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を活かし、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。
坂 口 公 一	全15回中15回	全16回中16回	主に、裁判官及び弁護士としての高度な専門的知識と経験を活かし、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。
岩 本 洋	全15回中14回	全16回中16回	主に、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、議案審議等につき必要かつ有用な発言を適宜行っております。

5 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1. 基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(1) ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めております。

(2) 経営監視機能

取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

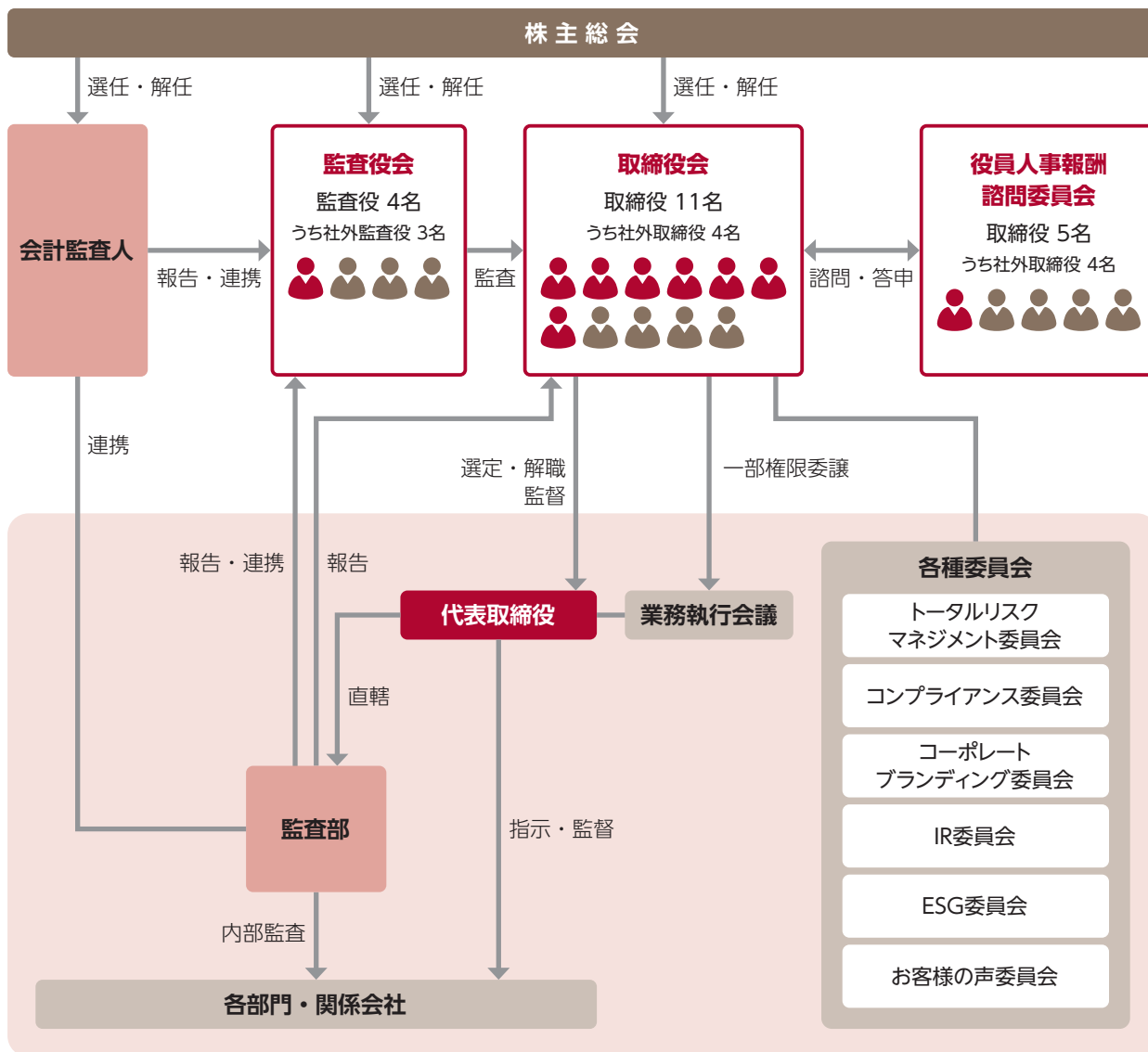
(3) 企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

2.コーポレート・ガバナンス体制図

(2023年3月31日現在)

 社内  社外



連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
資産の部		
流動資産	101,371	112,067
現金及び預金	36,362	56,652
受取手形及び売掛金	23,712	22,313
商品及び製品	16,330	13,645
仕掛品	498	374
原材料及び貯蔵品	14,761	9,736
未取還付法人税等	3,328	157
その他	6,421	9,236
貸倒引当金	△43	△48
固定資産	103,855	102,233
有形固定資産	86,256	85,053
建物及び構築物	30,050	30,011
機械装置及び運搬具	28,624	29,375
土地	20,734	21,318
リース資産	1,304	884
その他	5,542	3,462
無形固定資産	839	309
ソフトウェア	192	—
のれん	—	98
その他	647	211
投資その他の資産	16,759	16,869
投資有価証券	10,167	10,447
退職給付に係る資産	4,605	4,232
繰延税金資産	1,102	1,191
その他	919	1,034
貸倒引当金	△35	△36
資産合計	205,226	214,300

科目	当期末	(ご参考) 前期末
負債の部		
流動負債	51,297	70,147
支払手形及び買掛金	22,798	20,392
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
リース債務	490	367
未払金	10,156	10,538
未払法人税等	360	9,974
返金負債	3,916	3,611
賞与引当金	2,696	2,697
資産除去債務	—	453
その他	10,879	12,112
固定負債	28,072	12,978
社債	9,000	—
長期借入金	10,000	—
リース債務	950	616
繰延税金負債	333	—
役員株式給付引当金	88	82
環境対策引当金	273	274
退職給付に係る負債	3,640	8,231
資産除去債務	66	—
受入敷金保証金	3,633	3,642
その他	86	131
負債合計	79,370	83,126
純資産の部		
株主資本	115,482	121,074
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,292
利益剰余金	83,396	97,886
自己株式	△3,713	△12,717
その他の包括利益累計額	9,082	8,960
その他有価証券評価差額金	5,201	5,396
繰延ヘッジ損益	3	△1
為替換算調整勘定	2,263	1,304
退職給付に係る調整累計額	1,615	2,261
非支配株主持分	1,290	1,139
純資産合計	125,856	131,174
負債純資産合計	205,226	214,300

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

単位：百万円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	194,373	181,251
売上原価	117,721	105,425
売上総利益	76,651	75,826
販売費及び一般管理費	61,415	58,140
営業利益	15,235	17,685
営業外収益	861	793
受取利息及び配当金	290	564
持分法による投資利益	4	—
補助金収入	263	—
その他	303	228
営業外費用	339	231
支払利息	56	34
持分法による投資損失	—	25
社債発行費	51	—
減価償却費	85	112
自己株式取得費用	76	—
その他	68	58
経常利益	15,757	18,247
特別利益	382	21,963
固定資産売却益	7	10
投資有価証券売却益	274	21,952
受取保険金	100	—
特別損失	2,256	994
固定資産除売却損	1,535	700
減損損失	649	99
システム障害対応費用	—	193
その他	71	1
税金等調整前当期純利益	13,884	39,216
法人税、住民税及び事業税	2,964	11,279
法人税等調整額	628	△22
当期純利益	10,291	27,959
非支配株主に帰属する当期純利益	231	186
親会社株主に帰属する当期純利益	10,059	27,773

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
資産の部		
流動資産	85,155	99,006
現金及び預金	31,558	51,851
売掛金	19,575	18,746
製品	11,323	10,404
仕掛品	236	180
原材料及び貯蔵品	11,832	7,384
前払費用	1,122	827
短期貸付金	36	5
未収還付法人税等	3,097	—
その他	6,406	9,639
貸倒引当金	△34	△33
固定資産	98,556	98,398
有形固定資産	75,758	76,408
建物	24,844	24,987
構築物	1,699	1,629
機械及び装置	22,083	23,929
車両運搬具	52	66
工具、器具及び備品	885	978
土地	21,563	22,178
リース資産	1,171	821
建設仮勘定	3,458	1,816
無形固定資産	819	188
借地権	135	135
ソフトウェア	192	—
その他	491	52
投資その他の資産	21,978	21,802
投資有価証券	10,084	10,374
関係会社株式	7,920	7,920
長期前払費用	98	93
前払年金費用	2,983	1,894
繰延税金資産	—	604
その他	910	934
貸倒引当金	△19	△20
資産合計	183,712	197,405

科目	当期末	(ご参考) 前期末
負債の部		
流動負債	54,580	74,970
支払手形	4,595	4,066
買掛金	15,566	14,164
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
リース債務	439	341
未払金	8,633	9,267
未払法人税等	31	9,200
未払消費税等	138	107
未払費用	986	1,158
返金負債	3,740	3,437
賞与引当金	1,743	1,830
預り金	13,598	13,836
資産除去債務	—	453
従業員預り金	224	233
その他	4,881	6,873
固定負債	24,316	9,650
社債	9,000	—
長期借入金	10,000	—
リース債務	863	572
繰延税金負債	197	—
退職給付引当金	2,971	7,815
役員株式給付引当金	88	82
環境対策引当金	273	274
資産除去債務	66	—
受入敷金保証金	772	780
その他	83	125
負債合計	78,896	84,621
純資産の部		
株主資本	99,930	107,708
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,292
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	—	105
利益剰余金	67,844	84,521
その他利益剰余金	67,844	84,521
固定資産圧縮積立金	6,947	7,315
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	53,896	70,205
自己株式	△3,713	△12,717
評価・換算差額等	4,885	5,074
その他有価証券評価差額金	4,879	5,074
繰延ヘッジ損益	6	—
純資産合計	104,816	112,783
負債純資産合計	183,712	197,405

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

単位：百万円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	161,284	155,425
売上原価	100,435	94,655
売上総利益	60,849	60,769
販売費及び一般管理費	49,440	48,187
営業利益	11,408	12,582
営業外収益	1,302	1,333
受取利息及び配当金	867	1,217
補助金収入	261	—
その他	173	115
営業外費用	338	200
支払利息	67	59
社債利息	13	—
社債発行費	51	—
自己株式取得費用	76	—
その他	129	141
経常利益	12,371	13,714
特別利益	377	21,962
固定資産売却益	2	10
投資有価証券売却益	274	21,952
受取保険金	100	—
特別損失	2,028	876
固定資産除売却損	1,398	590
減損損失	630	91
システム障害対応費用	—	193
その他	0	1
税引前当期純利益	10,720	34,800
法人税、住民税及び事業税	1,963	9,905
法人税等調整額	884	178
当期純利益	7,872	24,717

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

森永製菓株式会社 監査役会

常勤監査役	五十嵐	章之	㊟
常勤監査役	福永	俊朗	㊟
監査役	坂口	公一	㊟
監査役	岩本	洋	㊟

(注) 常勤監査役五十嵐章之、監査役坂口公一及び岩本洋は社外監査役であります。

以上

2023年11月
よりご案内
スタート

株主優待制度新設

株主様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただき、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくことを目的として、株主優待制度を新設いたしました。

優待の内容

当社製品詰合せのご送付または同等金額のご寄付のいずれかをお選びいただけます。

対象の株主様には、2023年11月より「株主優待のご案内」をお送りする予定です。

▶ 当社製品詰め合わせ例
(1,500円相当)



保有株式数
(毎年
9月30日
時点)

100～
299株

300株
以上

		継続保有期間	
		6か月以上3年未満	3年以上
保有株式数 (毎年 9月30日 時点)	100～ 299株	1,500円相当の 当社製品詰合せの ご送付 または 同等金額のご寄付	2,500円相当の 当社製品詰合せの ご送付 または 同等金額のご寄付
	300株 以上	2,500円相当の 当社製品詰合せの ご送付 または 同等金額のご寄付	4,000円相当の 当社製品詰合せの ご送付 または 同等金額のご寄付

寄付先及び「1チョコ for 1スマイル活動」のご紹介

株主様からのご寄付は、当社が展開する「1チョコ for 1スマイル活動」の支援パートナーである公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、特定非営利活動法人ACEへ寄付いたします。

「1チョコ for 1スマイル」は、森永製菓が2008年から続け、今年15周年を迎えた活動です。ガーナなどカカオの国の未来を担う子どもたちの教育環境の改善や児童労働問題への取り組みを、商品の売り上げの一部を使って支援しています。年間を通して行う寄付に加えて、特別期間は対象商品1個につき1円を寄付するキャンペーンを実施しています。



©プラン・インターナショナル

持続可能な社会の実現への取組み

TCFD提言への賛同を表明

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)*提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムに加入いたしました。当社グループのマテリアリティのひとつである「地球環境の保全」に向けた取組みとして、気候変動問題への対応を推進すべく、TCFD提言に沿った分析と検討を行い、情報開示に取り組んでまいります。



※ TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) G20の意向を受け、金融安定理事会(FSB)が2015年に設立。タスクフォースでは、企業に対し、気候変動によるリスク及び機会が経営に与える財務的影響を評価し、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」について開示することを推奨しています。

TCFD Webサイト <https://www.fsb-tcdf.org/>



©WFP/Sayed Asif Mahmud

食品ロス削減への取組み

認定NPO法人国連WFP協会が主催する「#ごちそうさまチャレンジ」キャンペーン(9月29日～10月31日実施)に協賛いたしました。

「食品ロス」、「飢餓」の二つの食料問題への関心を促し、食品ロス削減の取組みを通じて寄付ができるキャンペーンで、身近でできることから食品ロス削減に取り組み、途上国の子どもたちへの学校給食支援の輪を広げることを目指しています。

サステナビリティ・アドバイザリーボードを設置

急激に変化する外部環境や多様化するステークホルダーのニーズを適切に把握・対応し、サステナブル経営の質を向上させることを目的として、サステナビリティ・アドバイザリーボードを新設しました。SDGsビジネスやESG投資、ダイバーシティ等を専門分野とする社外有識者3名の方々に参画いただき、当社グループの戦略や取組みについて助言・提言をいただいています。





「森永のおかしなおかし屋さん」 東京駅店リニューアルオープン

森永製菓のアンテナショップ「森永のおかしなおかし屋さん」東京駅店を10年ぶりにリニューアルしました。新たに店内キッチンスペースを設け、通常の約4倍サイズの「焼きたてムーンライトクッキー」や、「森永ミルクキャラメル」の味わいをイメージした「森永ミルクキャラメルソフトクリーム」を販売しています。



▲ 焼きたてムーンライトクッキー



▲ 森永ミルクキャラメルソフトクリーム

スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2023」に認定

従業員の健康増進のためのスポーツの実施に向けた、積極的な取り組みを行っている企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2023」に認定されました。トップアスリートをサポートしている「inトレーニングラボ」のトレーナーが、工場勤務者向けに腰のケガの予防を中心とした体操「森永ファクトリー体操」を考案、開発し、体操を通じた運動の継続的実施の促進に加え、全従業員の健康増進を目的とした自発的な活動を促す取り組みが評価されました。



▲ 森永ファクトリー体操

2023年に周年を迎える商品のご紹介

当社には皆様から長くご愛顧いただいているロングセラー商品が数多くありますが、今年周年を迎える商品の一部をご紹介します。

110周年

1913年発売
「ミルクキャラメル」



1899年の創業時からキャラメルを製造していましたが、乳原料を増量し「ミルクキャラメル」を発売しました。1914年にはおなじみの黄色いポケット用紙サック入りの形態になりました。



100周年

1923年発売
「マリー」



1923年6月、森永製菓塚口工場で作られた初めての国内向けビスケット16種類のうちのひとつとして誕生しました。(それまでは輸出用ビスケットを製造販売していました。)



50周年

1973年発売
「ラムネ」



飲料のラムネに着目し、おもしろい容器に入った“食べるラムネ”として、デビューしました。パンフレットには「シュワッ、シュワッ、これはビックリ食べるラムネが出ましたよ！人気異常沸騰型の清涼キャンデー」と紹介されていました。



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
株主確定日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告の方法により行います。 公告掲載URL https://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/public.html (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。)
上場取引所	東京証券取引所プライム市場
証券コード	2201

〈 株式の手続きに関するお問い合わせ先 〉

証券会社の口座をお持ちの場合

株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。
但し、支払期間経過後の配当金のお支払いにつきましては、
三菱UFJ信託銀行 証券代行部で承ります。

証券会社の口座をお持ちでない場合(特別口座の場合)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【電話】0120-232-711 (フリーダイヤル)

【郵送先】〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主総会資料の電子提供制度にかかる 当社対応について

■株主総会資料の電子提供制度

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料*の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会にかかる株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトへアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、所定の方法によりあらかじめお申出をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

※「株主総会資料」とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類及び連結計算書類を指します。

■当社の対応

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面で株主総会資料をお送りしております。

次回以降の株主総会における当社の対応につきましては、決定次第当社ホームページ上に掲載し、ご案内させていただきます。

〈 電子提供制度に関するお問い合わせ先 〉

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル **0120-696-505**

(受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

定時株主総会会場ご案内

日時

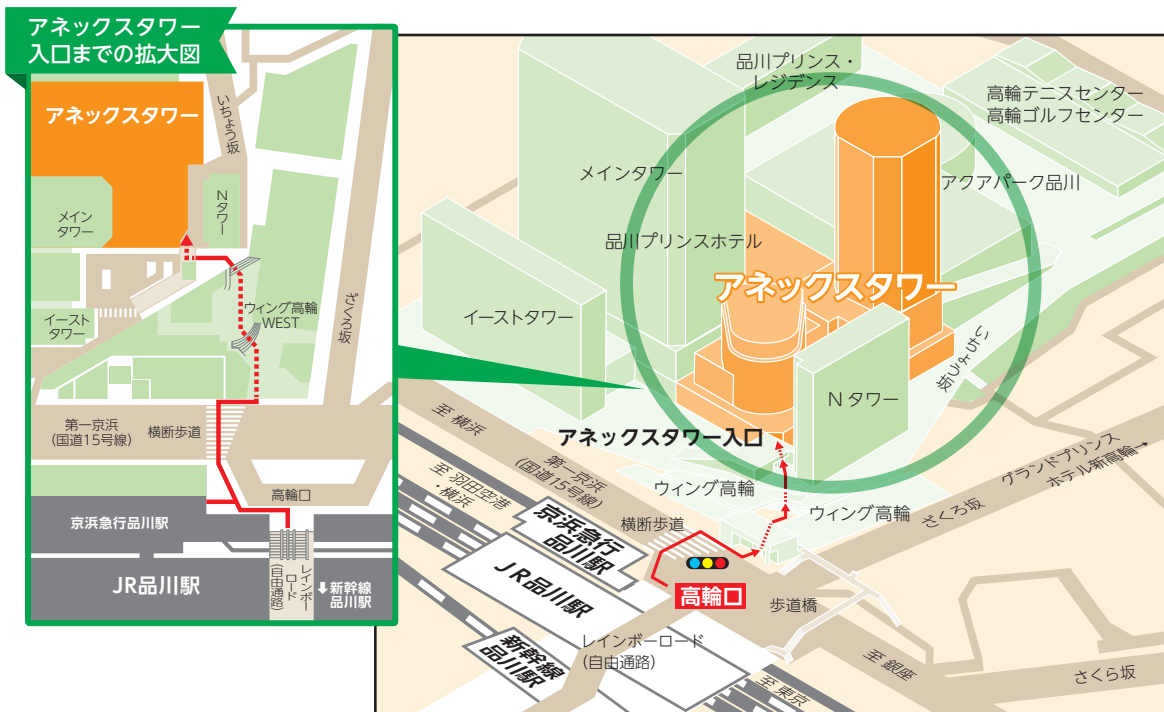
2023年6月29日(木) 午前10時
(受付開始時刻 午前9時)

交通の
ご案内

J R 線
新 幹 線 「品川駅」
京浜急行線
高輪口から徒歩約2分

会場

品川プリンスホテル
アネックスタワー5階「プリンスホール」
東京都港区高輪四丁目10番30号 電話03-3440-1111



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<https://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際には、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第175期定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日にご出席の方へのお土産の配布は行っておりません

森永製菓株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。